

広報 かみごおり 4

2025
No.665

Kamigori Town Public Relations



今月の
表紙

3月に子育て学習センターで行われた子育てイベントの様子です。参加者は講師の指示に従って楽しく親子遊びを行っていました。
▶子育て学習センターを本誌14ページで詳しく紹介しています!



令和7年度 施政方針 「すべての世代が愛着を持ち、住み続けられる町」の実現を目指して



全国的に少子高齢化が課題となっている中、本町の少子化を何としても食い止めたいとの強い思いから、「子どもと環境をより大切にする町」を新たな目標に掲げて、これまで取り組んできました。

就任の翌年である令和4年度に町独自で出産祝金制度を新たに導入し、昨年4月には健康福祉課内にこども家庭センターを開設しました。これにより妊娠から出産・子育てまでの一貫した相談支援体制を構築し、窓口のワンストップ化を図りました。

昨年5月には、環境への配慮、地域経済の活性化、そして町民の健康と安心のため、有機農業を進める必要性を認識し、播磨地域初の「オーガニックビレッジ宣言」を行い、環境にやさしい持続可能な農業を推進しています。

また、認定こども園では、昨年秋から上郡町産ひょうご安心ブランドの特別栽培米を通年で提供しています。新年度は小中学校においても、有機米を学校給食に試行的に導入し、子どもたちの食育推進を図ります。

今後も、安心して子育てができる環境を整え、若者世代に選ばれる魅力的な町づくりに努めるとともに、移住や定住に繋がるよう取り組んでまいります。

介護や育児、障がいなど多様化する課題に対しては、地域で支え合い、多くの機関が包括的に相談・

支援していく重層的支援体制づくりを引き続き推進します。

また、高齢化による課題対応としては、外出手段の確保が難しい方に対して、タクシー運賃の一部を助成する外出支援サービスや、町営の訪問看護ステーションを継続し、高齢者等が安心して生活を送ることができる環境を維持してまいります。

新年度は、「安全で安心して子育てができるまちづくり」、「若者を惹きつける情報発信」、「持続可能で活力あるコミュニティづくり」を軸に、「すべての世代が愛着を持ち、住み続けられる町」の実現に向けて、次の項目に先導的・重点的に取り組めます。



白旗城まつり

I 子どもと環境をより大切にするまちへ

「子どもと環境をより大切にするまちへ」の理念のもと、国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向け、子育て家庭等を支援する子育て世帯ヘルプ事業や、こども家庭センターによる見守り体制を強化する児童虐待防止対策に取り組めます。



うがいをする上郡こども園園児ら

また、町内の各こども園で、永久歯が生え始める4・5歳児を対象に、フッ素を含んだうがい液による口内ケアを行い、子どものむし歯予防に努めてまいります。

母子保健事業では、妊婦のための支援給付金事業のほか、出産後の育児支援を必要とする母子を対象とした産後ケア事業の拡充を図ります。

世界に誇る大型放射光施設SPring-8の高性能化については、町としても国に対して予算確保を強く要望してきましたが、令和11年の完成に向け国の予算が確保される見込みとなりました。SPring-8の高性能化により、放射光の明るさが約100倍に向上し、微細な構造や成分を、より詳細に解析できるようになります。町内の小学生を対象に施設見学の機会を設け、次代を担う子どもたちの最先端の科学技術への興味を育み、未来を創造する力を養うことを目指します。

II 若者を惹きつける持続可能な地域づくりの推進

人口減少社会においても、わが町が持続可能で活力ある地域であり続けるため、すべての町民が、将来の夢や希望を持ち実現できる町づくりを推進します。

このため、町との連携協定を積極的に締結し、外部人材の活用を幅を広げてきました。学術分野においては、早稲田大学人間科学学術院との取組を進めてきましたが、新たに、神戸大学と歴史分野等において連携協定を結ぶとともに、企業・団体との連携により町の活性化を進めます。



早稲田学生ベンチ製作

若者を都市部から呼び込む取組として、総務省の「ふるさとワーキングホリデー制度」を新たに導入し、都市部からの移住者に地域ならではの仕事に携わる機会を提供します。また、移住を前提とする東京圏の大学生に対し、県内企業への就職活動に係る費用の一部を支援します。

さらに、ふるさと納税については、新たな中間事業者が設置する町内拠点に、登録事業者への丁寧なフォローと迅速な運用を実施することで寄附の拡大を図るほか、企業版ふるさと納税では、マッチング支援業務を活用し、企業への働きかけを積極的に行い、集まった寄附金を地域イベントや観光振興事業への支援に活用し、企業との連携プロジェクトを推進します。



新規ふるさと納税品 赤穂緞通 (高山地区で製作)

中学校の部活動の地域展開については、少子化が進むなかで、本町の小中学生が継続して自分の希望するスポーツや芸術活動に親しむことができるよう検討と協議を重ねており、地域との協働による支援体制の構築を進めてまいります。

Ⅲ 地域の強みを活かした新たな魅力の創出

本町の地域経済の活性化に向け、町内に立地する企業の本社などを積極的に訪問し、企業の課題やニーズを直接聴いて対応することで、町内企業の発展と新たな雇用機会の創出を目指します。

地域おこし協力隊や大学・企業との取組を通じて、新しい感性や知見を地域に活かすとともに、わが町を誇りに思えるまちづくりを進めてまいります。



地域おこし協力隊 岡部隊員

また、昨年連携協定を締結した(一社)公民連携推進機構の全面的な協力を得て、デジタル住民票の

募集を開始し、全国に上郡ファンが増える取組を進め、地域の活性化にも力を入れていきます。

Ⅳ デジタル技術を活用した「職・住・育」の充実

デジタルで実現する便利で豊かな暮らしの実現に向け、暮らしの利便性向上や地域課題への対応などを図ってまいります。

町民の安全・安心を確保する防災分野では、防災行政無線システムの高規格化に向けた整備を進めます。ケーブルテレビでの音声・映像提供に加えて、高規格化した屋外拡声局・戸別無線受信機の設置、防災アプリや緊急速報メールなど、複数の情報伝達手段を組み合わせることで、災害に強い総合的な防災情報伝達システムを構築します。

また、新年度に更新申請がピークを迎え本格化するマイナンバー更新作業を迅速に進め、行政手続の簡素化を推進し、利便性を高めます。さらに、建設工事や業務委託での入札・調達業務において、電子入札システムをこの秋から新たに導入し、入札の透明性を確保しながら、効率性と迅速性を高めます。

移住定住を促進するには、働く場所の確保が重要であり、インターネットを活用した「移住・定住情報」を求人情報と連携して積極的に発信することで、働く場の確保と人材不足の解消に取り組みます。



かみごおり川まつり

小中学校での情報教育に関しては、引き続きICT支援員を配置し、教員のICTを活用した指導力向上などに取り組み、児童・生徒の学習活動の一層の充実を図ります。

V 町政運営の改革

昨今の人件費の大幅な増加や原材料費の高騰が続くなか、町民の生活に影響を及ぼさないためには、歳出の見直しが欠かせません。効率的で効果的な行政サービスを提供するため、事業効果の検証と必要な見直しを継続することが求められています。

上郡ピュアランド山の里については、今後のあり方を十分検討した結果、町民の幸福度を向上させる「公益性の確保」と町の財政負担を軽減する「採算性の向上」を重要視すべきとの結論に至りました。現在、今年の夏頃の営業再開に向け、運営事業者を募集中であり、新たな運営事業者には、ピュアランドの魅力さをさらに高めるための提案を求めるとともに、老朽化による設備等の不具合に対する効率的かつ計画的な改修が実施できるよう財源確保に努めます。

新年度は、現行の「第5次総合計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画最終年度であるため、それぞれの次期計画を策定する必要があります。「総合計画」に「総合戦略」を包含させ、計画内

容を一本化することで策定事務の効率化を図ります。他の各種計画などとの整合性を確保しつつ町の将来ビジョンを明確にし、また町民の意見を集約し、効率的かつ効果的な行政運営を行ってまいります。



ピュアランド山の里

梅田町長が3月議会定例会で述べた施政方針の全文は、右の二次元コードで見ることができます。



用語解説

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期は最長3年です。

デジタル住民票

デジタル上で発行された住民票を購入した人が、該当自治体に住んでいなくてもその自治体のデジタル住民になれる仕組み。法律上の住民にはならない。発行自治体が、関係人口の拡大や、地域の魅力発信を目指して実施する取組。

防災行政無線

防災行政無線は、災害時や緊急時に自治体が住民に向けて情報を伝達するための通信設備です。大音量で放送されることが多く、災害速報や避難指示、注意喚起など、住民の安全確保を目的とした重要な情報を迅速に伝えます。

マイナンバー更新

マイナンバーカードの有効期限は、発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)までと定められています。

また、カードに搭載されている電子証明書の有効期限は、年齢に関係なく発行日から5回目の誕生日までです。今年度はこの有効期限を迎える方が増加することから、更新手続きが集中する見込みです。引き続き電子証明書を利用するためには、期限内の更新手続きが必要です。

ICT支援員

ICT支援員は、学校や地域社会、企業などにおいて、情報通信技術(ICT)の導入と活用を支援する専門スタッフです。パソコンやタブレット、インターネットの活用方法を教えたり、システムのトラブル対応を行ったりする役割を担います。

総合計画 及び まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合計画とは、地域の将来の発展に向けた基本的な方向性を示す長期的な計画で、経済、福祉、教育など多方面にわたる施策を包括的に定めます。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、地域創生を目指して、特に人口減少や過疎化対策として、まちづくり、人づくり、仕事創出のための戦略を具体的に示したものです。令和7年度は、これらの策定期間となっています。地域の課題を解決し、持続可能な社会の実現を目指し作成するものです。



令和7年度 上郡町

令和7年度一般会計予算は、前年度より6億

町税

個人住民税は、令和6年度に国が総合経済対策として実施した所得割の定額減税が終了したことや、個人所得の増加により増となる見通しですが、固定資産税は、償却資産の減価償却や地価の下落等により減少する見通しで、町税全体では対前年度比 2,735万円減の24億5,096万円を見込みました。

地方交付税・交付金

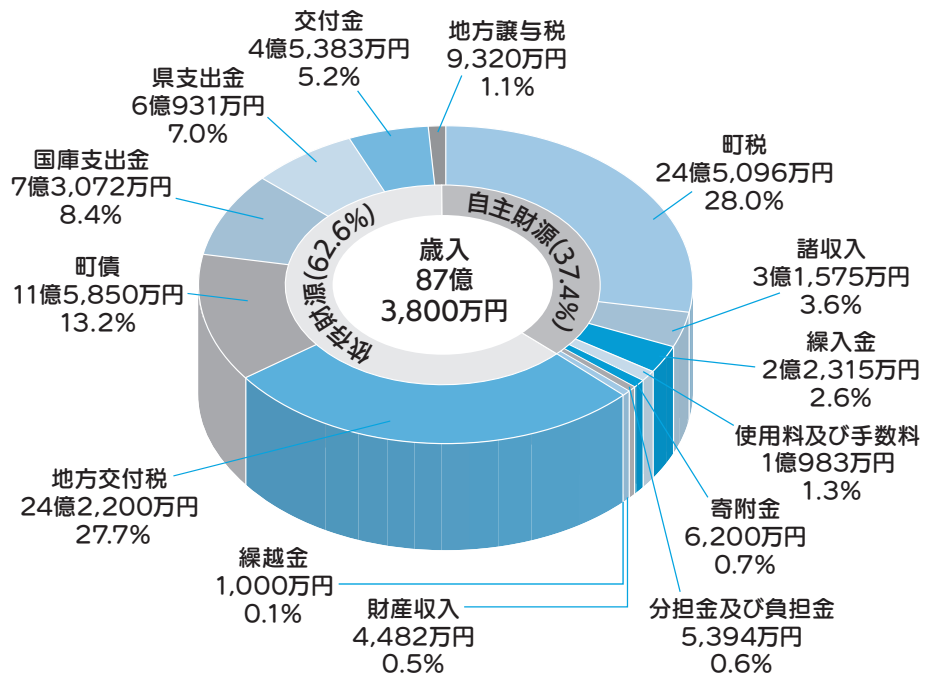
地方交付税は、一定の行政サービスの提供などに必要な財源を保障するために国から交付されるもので、前年度に比べ 1億2百万円減の24億2,200万円を見込みました。

地方消費税交付金のうち、消費税率の引き上げによる社会保障財源化分として1億7,800万円を見込み、子ども・子育て支援事業や高齢者福祉事業、各医療費助成事業などの社会保障施策に要する経費に充てて活用します。

国庫支出金

児童手当の拡充に伴う国庫負担金の増や、町営住宅長寿命化事業（ハイツあゆみ）に伴う社会資本整備総合交付金の増等により、対前年度比 1億813万円増の7億3,072万円を見込みました。

一般会計 歳入



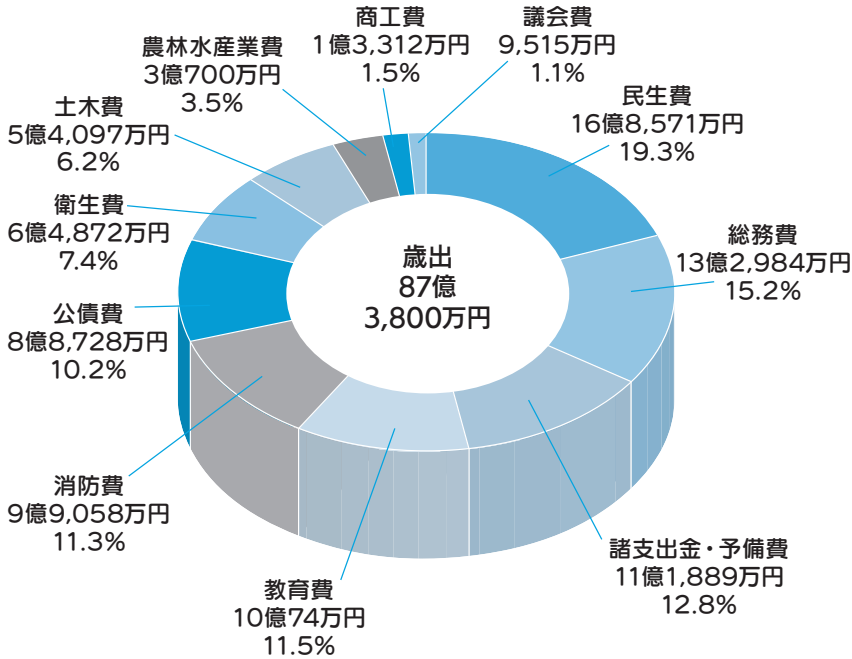
一般会計町民1人あたり予算額 64万6,684円

議会費 議会運営のために使うお金 7,042円	総務費 庁内の全般的な管理運営などに使うお金 98,419円	民生費 高齢者福祉や児童福祉などに使うお金 124,756円	衛生費 ごみの収集や保健衛生、し尿処理などに使うお金 48,011円	農林水産業費 農林業振興の支援やかんがい排水などに使うお金 22,721円	商工費 商業や工業、観光の振興などに使うお金 9,852円
土木費 道路や公園などの整備、管理に使うお金 40,036円	消防費 消火や救急活動、防災対策などに使うお金 73,311円	教育費 小・中学校の運営などに使うお金 74,063円	公債費 借入金の返済に使うお金 65,666円	諸支出金・予備費 基金への積立や緊急時の支出に使うお金 82,807円	※令和7年2月28日時点の人口13,512人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。

当初予算

9,500万円増の87億3,800万円となりました。

一般会計 歳出



※予算額などは千円以下を四捨五入しているため、合計で一致しない場合があります。

総務費

ふるさとワーキングホリデー事業補助金や地方就職学生支援補助金、神戸大学との連携など新たな取り組みを行うほか、合併70周年記念事業や国勢調査の実施などにより、対前年度比 1億5,091万円増の13億2,984万円を計上しました。

民生費

家事育児に対して不安や負担を抱える家庭を支援する子育て世帯ヘルプ事業の導入、地域福祉計画の策定などにより、対前年度比 7,747万円増の16億8,571万円を計上しました。

消防費

防災行政無線整備事業の実施や高規格救急車の更新などにより、対前年度比 4億4,717万円増の9億9,058万円を計上しました。

教育費

臨時的物価高騰対策として学校給食費の一部を支援するほか、大阪・関西万博学び支援事業の実施、旧山野里幼稚園及び山野里小学校プール跡地整備事業による増などにより、対前年度比 7,990万円増の10億74万円を計上しました。

会計別予算

会計区分	予算額	対前年度比 (%)
一般会計	87億3,800万円	8.6% 増
特別会計	42億985万円	0.9% 増
企業会計	33億240万円	7.3% 増
全会計	162億5,025万円	6.3% 増

特別会計等予算

特別会計と企業会計の予算総額は、前年度に比べ2億6,141万円増の75億1,225万円となりました。

会計名	予算額
国民健康保険事業	18億3,660万円
後期高齢者医療事業	3億5,491万円
介護保険事業	19億4,280万円
水道事業	14億2,238万円
下水道事業	18億8,002万円
公営墓園事業	328万円
ケーブルテレビ管理運営事業	7,226万円
特別会計・企業会計合計	75億1,225万円

【主な事業】

■ 介護保険事業

地域の通いの場の充足や認知症対策として、サポーター育成や認知症カフェの開設支援など、地域で助け合う仕組みづくりを推進する。

■ 水道事業

高田台地区等の老朽化した水道管の更新、耐震化を実施する

■ 下水道事業

下水道施設の統合や上郡浄化センター長寿命化対策として電気・機械設備等の更新を実施する。

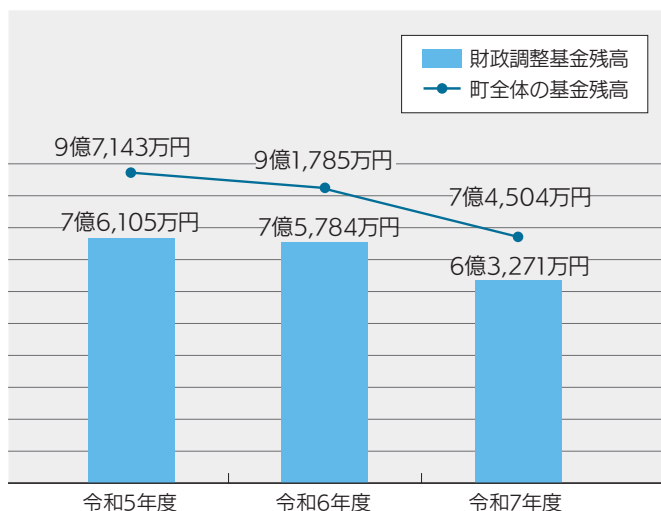
町の基金(貯金)の残高状況

基金の一つである財政調整基金は財政運営を行う上で、財源が不足する際に取り崩すための貯金です。

財政調整基金に加え、借金の返済を計画的に行うために積み立てる減債基金や特定の目的のために使う特定目的基金を合計しています。

※令和6年度、令和7年度は見込み

※国民健康保険事業財政調整基金、介護給付費準備基金、ケーブルテレビ施設改修基金を除く



町債(借金)の残高状況

令和7年度末の全会計における町債残高は170億4,495万円、一般会計における町債残高は87億5,045万円となる見込みです。



町長・町議会議員選挙のお知らせ

選挙管理委員会 ☎52-1111

任期満了に伴う、上郡町長選挙と上郡町議会議員選挙の日程をお知らせします。

告示日 ▶ 6月24日(火)

投票日 ▶ 6月29日(日)



○立候補予定者説明会

■日時 5月9日(金)

- ①町長選挙 9時30分(受付9時15分)
- ②町議会議員選挙 14時(受付13時45分)

■場所 役場第2庁舎2階 大会議室

※混雑緩和のため、出席者の人数は立候補予定者1人につき、2人以内とします。

○予備審査

■日時 6月17日(火) 9時~17時15分

■場所 役場3階 301会議室

※混雑緩和のため、審査は事前予約制とします。



町職員の人事異動

※掲載内容は、係長以上の職員のみとしています。

「すべての世代が愛着を持ち、住み続けられる町」の実現に向け、施政方針で示した5つの重点戦略を着実に推進するため、4月1日付けで人事異動を行いました。異動総数は62人です。

区分	氏名	新職名
課長級	深澤 徹也	議会事務局長
	西谷 一徳	健康福祉課長兼子育て学習センター所長兼保健センター所長
	西川 佳宏	国保介護支援課長
	竹本 伸也	農林振興課長
	中井 哲也	建設課長
	竹内 澄子	教育委員会 教育次長兼教育推進課長兼学校給食センター所長
副課長級	湯朝 竜二	議会事務局副局長兼事務係長
	吉村 淳二	財政管理課副課長兼管財係長
	神尾 達也	住民課副課長兼消防防災係長
	平山 智治	住民課副課長兼住民係長
	久須 陽香	健康福祉課副課長兼健康係長
	大下 裕子	国保介護支援課副課長兼国保年金係長
	岡田 慎平	地域振興課副課長兼商工観光・定住交流担当係長
	井上 義章	農林振興課副課長兼農政係長(農政担当)
	高永 宣良	建設課副課長兼工務係長
	上山 仁	上下水道課副課長兼総務係長
	衣本 理剛	上下水道課副課長兼工務係長(水道道担当)
	深澤 正法	教育委員会 教育推進課副課長
	長谷川 靖	教育委員会 生涯学習課副課長兼生涯学習支援センター館長兼図書館長
係長級	西山 亮太	財政管理課財政係長
	小田 賢	税務課固定資産税係長
	尾上 英士	税務課収税管理係長

区分	氏名	新職名
係長級	竹内 寿恵	健康福祉課係長
	堂野 亜佐子	健康福祉課係長(保健業務担当・統括支援員)
	吉村 知子	国保介護支援課介護保険係長
	前川 しのぶ	国保介護支援課地域包括支援係長(高齢者あんしん担当)
	猶原 藍	国保介護支援課地域包括支援係長(高齢者いきいき担当)
	安西 和久	農林振興課農政係長(農業委員会・農振担当)
	藤本 大樹	教育委員会 教育推進課施設管理係長
	種継 健	教育委員会 教育推進課給食係長
	小寺 道代	教育委員会 上郡こども園主幹保育教諭
	岡本 径	教育委員会 生涯学習課生涯学習係長(文化担当)
	土屋 俊幸	教育委員会 生涯学習課生涯学習係長(スポーツ担当)

●3月31日付け退職者等

区分	氏名	職名
役職定年	竹内 寿恵	健康福祉課子育て学習センター所長
	國重 弘和	建設課長
退職	前川 武彦	教育委員会 生涯学習課参事兼生涯学習支援センター館長兼図書館長
	加藤 智章	教育委員会 教育推進課副課長兼学校給食センター所長兼給食係長
	西山 久巳	教育委員会 生涯学習課副課長(文化財担当)
	松本 賢一	農林振興課係長
	藤田 公美子	教育委員会 上郡こども園主幹保育教諭



戸籍にフリガナを記載する取組が始まります

住民課 住民係 ☎52-1115

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。詳しくは法務省ホームページを確認してください。

法務省
ホームページ
はこちらから



戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

誤っている場合は
必ず届出をしてください

戸籍に記載される振り仮名の通知書

届出をしなくても、令和7年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのままだけに記載されます。

本籍 ○○県○○市○○12345番

【氏名の振り仮名】

姓	佐藤
フリガナ	サトウ
この通知書での届出が可能な方	佐藤 太郎 様のみ

【おの振り仮名】

①	本	太郎
	フリガナ	タロウ
②	本	京子
	フリガナ	キョウコ
③	本	正
	フリガナ	タダシ
④	本	ゆり
	フリガナ	ユリ

おの振り仮名の届出が可能な方

①～④のいずれかを選択して届出が可能です。
【未成年者については、親権者からの届出も可能です。】

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ!



戸籍にフリガナが記載されます

フリガナを記載します

フリガナの届出は書面、マイナポータルどちらからでも OK

1年以内に届出がなければ市区町村長がフリガナを記載します

詐欺にご注意!!

詐欺師の悪戯に、お一人お一人の住所を知らせてください。詐欺師の悪戯に、お一人お一人の住所を知らせてください。

詐欺師の悪戯に、お一人お一人の住所を知らせてください。

フリガナの届出に手数料はかかりません! フリガナの届出をしなくても、罰則はおりません!



マイナポータルから引越しの手続きができます

住民課 住民係 ☎52-1115

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルでオンラインから『転出届の提出』と、『転入届(転居届)の提出のための来庁予定の連絡』ができます。

※転入届(転居届)の提出はマイナポータルから行えないため、来庁が必要です。

手続きできる人

手続きできる人は、引越しをする本人です。これまでの住所で同じ世帯の人(一緒に住民票に記載されている人)が、同じ新しい住所に引越しをする場合は、まとめて手続きができます。



手続きに必要なもの

- 利用者の有効なマイナンバーカード、またはスマホ用電子証明書
二次元コードでログインする場合、マイナンバーカードが必要です。
- 連絡先電話番号
日中に連絡がとれる電話番号が必要です。
- 新しい住所
引越し先が決まってから申請してください。



スマホ用電子証明書搭載サービスに対応しています。対応する端末を持っている人は、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマートフォンだけで利用できます。

※転入予定市町村での転入手続きの際は、引越す人の内1人のマイナンバーカードを窓口で提示してもらう必要があります。

↓ 詳しくは下記の二次元コードからデジタル庁ホームページ上で確認できます

引越し手続きについて(マイナポータル)
https://myna.go.jp/html/moving_oss.html



引越し手続きオンラインサービス(デジタル庁)
https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service





外出支援サービスを行っています

健康福祉課 地域福祉係
☎52-1114

公共交通機関の利用や外出手段の確保が難しい人がタクシーを利用する場合に、運賃の一部を助成します。利用券は1ヵ月あたり2枚、年24枚を上限に交付します。75歳をむかえる人には、誕生月の前月に案内を送付します。地区の民生委員または健康福祉課まで問い合わせてください。

■対象(町内居住でいずれかに当てはまる人)

- ① 75歳以上
 - ② 介護保険の要介護・要支援認定者または総合事業対象者
 - ③ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を受けていて、本人および同居家族が自動車を所有していない世帯
 - ④ 65歳から74歳の人で、ア・イのいずれにも当てはまる人
(ア) 1人暮らしまたは65歳以上の人だけの世帯
(イ) 本人および同居の家族が自動車を所有していない世帯
- ※③④に当てはまる人は民生委員の確認が必要です

■利用方法

- ① 希望のタクシー事業者へ直接電話などで予約してください。
- ② 1回の利用につき、利用券を1枚運転手に渡してください。運賃から助成額を引いた金額を支払います。

助成額

遠距離区域	遠距離区域以外
● 運賃が4,000円未満 ➡ 運賃の2分の1	● 運賃が2,000円未満 ➡ 運賃の2分の1
● 運賃が4,000円以上 ➡ 2,000円	● 運賃が2,000円以上 ➡ 1,000円

※身体障害者手帳または療育手帳を持っている人は、支払い前に提示すると運賃が1割引になります

遠距離区域

- 【高田地区】 休治 宇野山 佐用谷 小野豆 奥
- 【鞍居地区】 野桑 金出地 大富 光都
- 【赤松地区】 岩木丙 旭日 細野 赤松 河野原 楠
- 【船坂地区】 梨ヶ原 落地 行頭 高山 八保丙

利用できるタクシー事業者

- (株) 中村タクシー ☎52-0015
- (株) ミウラギ ☎52-0013
- 介護タクシー恵み ☎52-4750



※介護タクシー恵みで利用券を使用できるのは下記に該当する人のみです

- 介護保険の要介護認定・要支援認定または総合事業対象者
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を受けていて自動車を所有していない世帯



上郡町高年クラブ連合会 ～健康づくり・仲間づくりを一緒にしませんか～

健康福祉課 地域福祉係
☎52-1114

5月のイベント参加者を募集中です。

- 対象者 高年クラブの会員(準会員含む) などなでも
- 申し込み先 所属クラブの会長 または 事務局へ (健康福祉課地域福祉係 ☎52-1114)

健康ウォーキング または ニュースポーツ体験

歩くのが困難な人も、カンタンな運動と一緒に健康づくりをしましょう!

- 開催日 5月12日(月)
- 場所 苔縄地区



右の二次元コードから
ネットで申し込みもできます



会員日帰りバス旅行

- 行先 淡路島
- 開催日 5月28日(水)



右の二次元コードから
ネットで申し込みもできます
※申込開始は4月24日(木)です



高年クラブの会員募中!



女性部交流研修会のようす

イベントを通して健康づくりや仲間を見つけ、これからの生きがいと一緒に見つけていきませんか。住んでいる地区にクラブがなくても入会ができます。

詳しくは上郡町高年クラブ連合会(健康福祉課内 ☎52-1114)へ
問い合わせください!



第4回 上郡ピュアスロン山の里

上郡ピュアスロン山の里実行委員会事務局
(農林振興課内) ☎52-1116

コースや種目を見直し、幅広い世代が参加しやすくなりました。
多くの方の参加をお待ちしています。

- **日程** 6月1日(日) ※雨天決行
- **場所** ピュアランド山の里 周辺
- **対象** 原則小学4年生以上
- **参加費** ソロ部門1人4,000円、リレー部門1チーム6,000円
町内に在住、通勤・通学、上郡町B&G会員の人は半額
- **定員** 約60人 ※先着順
- **注意** 当日のカヌー講習会の受講が必要



どなたでも
エントリーできます!

大会スケジュール(予定)

- 10:00 受付(11:45まで)
カヌー講習(10:15~12:15まで)
コース試走
- 12:30 開会式・競技説明
} 12:45
- 13:00 ソロ部門 競技開始
}
- 15:00 リレー部門 競技開始
}

★申込期限 5月20日(火)まで

- ① 右記の二次元コードよりウェブ申込(モシコム)
※手数料が発生します。
- ② 申込書と参加費をスポーツセンター窓口へ提出。
※郵送の場合は現金書留を使用のこと。



スポーツセンター(☎52-4433 〒678-1232 上郡町竹万29)
※申込書や大会詳細は町ホームページで案内します。

ピュアスロン 🔍

■ 種目

- **ソロ部門** トレイルラン約4km、カヌー約300m
- **リレー部門** トレイルラン約4km、カヌー約600m
※チームは2~4人で編成してください。

参加者を対象にした カヌー講習会を開催

- **日時** 5月11日(日) 13時から
- **場所** 大池(南側艇庫)
※予約不要です
- **開催** 龍野マウンテンバイク協会
☎0791-60-2280



損害賠償請求訴訟の結果について

財政管理課 ☎52-1118

赤松字ツリ山の町有地に産業廃棄物を放置した業者等を相手取り、上郡町が提訴した損害賠償請求訴訟について、令和7年2月14日、神戸地方裁判所姫路支部で判決が言い渡されました。この度判決が確定したので、経緯及び結果等について下記のとおりお知らせします。

- 1 **裁判の名称**
令和5年(ワ)第68号 損害賠償請求事件
- 2 **訴状の提出日・受理日**
令和5年2月6日
- 3 **原告等**
原告：上郡町 被告：A社、B、C社、D、E
- 4 **請求の趣旨**
上郡町が所有する土地をA社に賃貸していたところ、被告らが共同して、本件土地に産業廃棄物を不法投棄したとして、
・被告ら全員に対しては、不法行為の損害賠償請求権に基づき、
・A社に対しては本件土地の賃貸借契約(原状回復義務)の債務不履行による損害賠償請求権に基づき、
・B、D、Eに対してはA社ないしC社の代表取締役又は取締役であったことにより、役員等の損害賠償責任に基づき、
土地の原状回復費用相当額等の合計2億6976万615円及びこれに対する遅延損害金の連帯支払を求め、
及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める。
- 5 **訴訟の経過**
令和5年2月から令和6年12月まで計11回の口頭弁論を実施。
・請求の趣旨の拡張申立(令和5年7月24日): 請求額の変更
・準抗告申立(令和5年7月24日): 廃掃法違反被告事件に係る刑事確定訴訟記録の閲覧一部不許可処分取消し申立て
・反訴状(令和5年12月5日) 反訴原告C社代表取締役F: 本訴はC社に対する不法行為であり、損害額として726万円
- 6 **判決の主旨(主文)**
1~5 A社、B、C社、Dは2億6976万615円及びこれに対する遅延損害金を、他の被告らと連帯して(Eについては1億2375万4146円の限度で)支払え。
6 Eに対するその余の本訴請求を棄却する。
7 C社の反訴請求を棄却する。
8 訴訟費用は、本訴及び反訴を通じ、これを40分し、その39を被告らの負担とし、その余をC社の負担とする。
9 1~5に限り、仮に執行することができる。
- 7 **判決理由**
本件土地に残置された産業廃棄物は、C社の事業として、実質的な代表者であるBに指示された従業員が搬入したものと認められる。また、A社は本件土地の賃借人であり、賃貸借契約に基づく原状回復義務を負う。DはC社の、EはA社の代表取締役としての任務を懈怠しており、就任期間に応じた賠償責任を負うべきである。
- 8 **今後の予定**
上郡町の主張が認められたため、損害賠償金を被告に請求し、実行可能な方法により財産差押えの手続きなどを進めていきます。

かみごおり生活応援プレミアム商品券 販売決定!

地域振興課 ☎52-1162

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けている町民の経済的負担の軽減および地域経済の活性化を図ることを目的に「かみごおり生活応援プレミアム商品券発行事業」を実施します

商品券の内容

1,000円券7枚綴り(7,000円分)の商品券を4,000円で販売(プレミアム率75%)
※中小規模店舗専用券3枚、全店舗共通券4枚となります



購入対象者

令和7年5月1日時点で上郡町に住民登録がある者

購入方法

- 購入対象者へ「購入引換はがき」を送付します(5月下旬頃送付予定)
- 「購入引換はがき」を販売場所に持参し商品券を購入
※はがき1枚につき、商品券1セットの購入が可能です

販売場所

上郡町商工会および町内各郵便局(5か所)

販売期間

6月1日(日)～14日(土)

商品券使用期間

6月1日(日)～11月30日(日)



※その他詳細は内容が決まり次第、町ホームページ・広報などでお知らせします。
※この事業は、上郡町が上郡町商工会へ委託して実施する事業です。



住んでいる住宅がどれくらい地震に耐えられるか調べてみませんか

建設課 まちづくり係
☎52-1117

専門の診断員を派遣し、簡易耐震診断を無料で行います。

- 対象 昭和56年5月以前に着工した町内の住宅
- 申し込み 受付中
(予定戸数に限りがあります。早めに申請してください)



住宅耐震化のための改修工事費などを補助します

簡易耐震診断で安全ではないと判断された住宅に、所有者が耐震化工事を行うための補助金を交付します。

対象

- 町が行う簡易耐震診断を受けた住宅
- 年度内に申請した全ての工事が完了する見込み
- 町税などを滞納していない

※そのほかにも要件があります。

※補助金交付決定を受ける前に工事を始めると、補助対象になりません。

- 申し込み 6月30日(月)まで
(定員になり次第、受付終了)



補助の内容

- ◆住宅耐震改修計画策定費補助
工事などの計画を策定する費用を補助
- ◆住宅耐震改修工事費補助
安全性を確保するための工事費用を補助
- ◆簡易改修工事費補助
安全性の向上のための工事計画策定や工事費を補助
- ◆屋根軽量化工事費補助
住宅の屋根全体を非常に重い屋根(土葺瓦屋根)からより軽い屋根(桟瓦葺、スレート板、鉄板葺など)にする工事費や付帯工事費を補助
- ◆シェルター型工事費補助
住宅が倒壊しても、居室内の安全が確保できると認められた工法の工事費や付帯工事費を補助
- ◆建替工事費補助
安全性が低い住宅を解体し、同じ敷地内に新しく建築する工事の費用を補助
- ◆防災ベッド設置費補助
住宅が倒壊しても安全な空間を確保する防災ベッド、その他装置の設置費用を補助



船坂公民館が「船坂コミュニティセンター」に 変わりました

企画広報課 ☎52-1112
船坂コミュニティセンター ☎55-1060

地域住民による自主的な地域づくりを促進するとともに、地域住民の相互交流、教育文化、福祉などに関する各種事業を推進するための拠点として、船坂公民館をコミュニティセンターに移行しました。

今後は、地域の皆さんにより身近で親しみやすい施設となるよう、船坂地区のコミュニティに関する各種団体の代表等による運営委員会が主体となって、助け合いのある地域づくりや地域でのイベントなど、賑わいや活性化のための事業の継続、新たな取り組みが展開されることが期待されます。

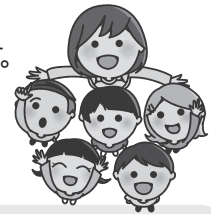
※住所、電話番号の変更はありません



子育て学習センターに 遊びに来ませんか

健康福祉課 子育て支援係 ☎52-1114
子育て学習センター ☎52-6181

子育て学習センターは、町内・町外の0歳から18歳までのこどもが利用できる施設です。子育て世帯が、安心して楽しんで子育てできるよう、みんなのつどいや子育て相談を行っています。また、学校以外のこどもの居場所として、施設開放を行っています。放課後に宿題をしたり、園庭で遊んだり、楽しく過ごせる場所です。ぜひ一度遊びに来てください。※就学前の乳幼児は保護者同伴



開館日 月～金曜日、第1土曜日
※祝日、年末年始は除く

利用時間 ①午前 9時～11時30分
②午後13時～17時
※お昼に一度閉館します。

施設住所 〒678-1277 上郡町苔縄86番地1

一時預かり保育も行っています

【一時預かり保育とは】

保護者の傷病、外出などの理由で、一時的に保育が必要となるこどもの預かりをしています。※利用者負担あり、こども園などを利用していない児童が対象



町ぐるみ健診の申込はこちらから

健康福祉課 健康係 ☎52-2188

右記の二次元コードから
申し込みができます

申込締切日 5月20日(火)



健診の詳細情報は町
ホームページで確認でき
ます。



町ぐるみ健診4つのおすすめポイント

健康ポイントが大幅UP! 30ポイントを付与!

※ポイントの付与は1回限りです(健診を2日に
わけて受診されても30ポイントの付与)
※健診当日にポイント引換券を配布します
(ポイントは後日、健康福祉課窓口にて付与)



20～39歳以下の若いみなさんへ!

保険の種類に関係なく基本健診が無料!



上郡町国民健康保険加入者の40～74歳、75歳以上の人へ!

特定健診+胸部・胃・大腸がん検診が全て無料で受診できます!
胸部・胃・大腸がん検診を無料受診できるのは町ぐるみ健診
だけ!!

小さなお子様がいる人へ!





託児サービスを実施します。預け先がなく受診を
迷われている方はご利用ください。
※託児サービスは6月24日(火)、7月17日(木)の2日間です。
※事前の申し込みが必要です。Webで申し込んでください。





令和7年度 親と子の健康カレンダー

健康福祉課 健康係
☎52-2188

	赤ちゃんサロン	4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診	3歳児健診	子育て相談 (予約制)
対象者	0歳児とその保護者	4～5か月児	10～11か月児	1歳6～7か月児	2歳6～7か月児	3歳6～7か月児	おこさんとその家族 (妊産婦含む)
場所	子育て学習センター	上郡町保健センター	上郡町保健センター	上郡町保健センター	上郡町保健センター	上郡町保健センター	上郡町役場 健康福祉課健康係
時間	10:00～11:30	13:00～	13:30～	13:40～	13:00～	13:10～	9:00～16:00
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 絵本の読み聞かせ ふれあい遊び 離乳食指導と試食 個別相談(希望者) 体重測定(希望者) 座談会など 	<ul style="list-style-type: none"> 身体計測 問診、育児相談 医師診察 歯科相談 栄養相談 	<ul style="list-style-type: none"> 身体計測 問診、育児相談 医師診察 歯科相談 栄養相談 	<ul style="list-style-type: none"> 問診 身体計測 医師診察 歯科医診察 歯科相談 栄養相談(希望者) 育児相談 	<ul style="list-style-type: none"> 身体計測 歯科医診察 歯科相談 フッ素塗布(希望者) 栄養相談 育児相談 	<ul style="list-style-type: none"> 尿検査 視覚屈折検査 問診 身体計測 医師診察 歯科医診察 歯科相談 フッ素塗布(希望者) 栄養相談 育児相談 	子育てに関する相談 <ul style="list-style-type: none"> 体重測定 成長や発達に心配 産後の体調不良 離乳食をなかなか食べてくれないなど
4月	*	*	*	23日(水) R5年 9月生から R5年10月生まで	23日(水) R4年 9月生から R4年10月生まで	23日(水) R3年 9月生から R3年10月生まで	<p>予約は 随時受付中</p> <p>【予約方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てNaviアプリ 電話  <p>予約二次元コード</p> <p>※予約なしでの相談も受付していますが、事業の都合により希望に添えない場合があります</p>
5月	28日(水)	21日(水) R6年12月生から R7年 1月生まで	21日(水) R6年6月生から R6年7月生まで	*	*	*	
6月	*	*	*	18日(水) R5年11月生から R5年12月生まで	18日(水) R4年11月生から R5年1月16日生まで	18日(水) R3年11月生から R3年12月生まで	
7月	30日(水)	23日(水) R7年2月生から R7年3月生まで	23日(水) R6年8月生から R6年9月生まで	*	*	*	
8月	*	*	*	27日(水) R6年1月生から R6年2月生まで	27日(水) R5年1月17日生から R5年2月生まで	27日(水) R4年1月生から R4年2月生まで	
9月	24日(水)	17日(水) R7年4月生から R7年5月生まで	17日(水) R6年10月生から R6年11月生まで	*	*	*	
10月	*	*	*	22日(水) R6年3月生から R6年4月生まで	22日(水) R5年3月生から R5年4月生まで	22日(水) R4年3月生から R4年4月生まで	
11月	26日(水)	19日(水) R7年6月生から R7年7月生まで	19日(水) R6年12月生から R7年 1月生まで	*	*	*	
12月	*	*	*	24日(水) R6年5月生から R6年6月生まで	24日(水) R5年5月生から R5年6月生まで	24日(水) R4年5月生から R4年6月生まで	
R8年 1月	28日(水)	21日(水) R7年8月生から R7年9月生まで	21日(水) R7年2月生から R7年3月生まで	*	*	*	
2月	*	*	*	25日(水) R6年7月生から R6年8月生まで	25日(水) R5年7月生から R5年8月生まで	25日(水) R4年7月生から R4年8月生まで	
3月	25日(水)	18日(水) R7年10月生から R7年11月生まで	18日(水) R7年4月生から R7年5月生まで	*	*	*	

※乳幼児健診の対象者には、個別に案内します。受付時間は時間を区切って案内しますので、多少前後する場合があります。
 ※乳幼児健診は乳幼児期の発育・発達上重要な時期に実施しています。お子さんの発達を確認したり、育児の手助けとなる大切なものですので受診をお願いします。また、都合が合わない場合は、必ず健康福祉課 健康係まで連絡してください。

令和7年度 生涯学習イベントカレンダー

生涯学習支援センター ☎52-1125
 生涯学習課 ☎52-2911
 上郡公民館 ☎52-4411
 赤松公民館 ☎52-4605
 図書館 ☎52-4611
 山野里公民館 ☎52-4599
 船坂コミュニティセンター ☎55-1060
 郷土資料館 ☎52-3737

高田公民館 ☎52-2550
 梨ヶ原公民館 ☎55-1075

鞍居公民館 ☎54-0636
 高田公民館 ☎52-2550



各行事は、内容変更・中止になる場合があります。
 詳しくは、それぞれの問い合わせ先に確認してください。



日(曜日)	行事	場所	問い合わせ
4月			
26日(土)~5月25日(日)	郷土資料館春季企画展 「君たちはどう暮らすか!? ~答えは50年後、さらに50年先へ~」	郷土資料館	郷土資料館
5月			
10日(土)、11日(日)	山野里公民館 作品展	山野里公民館	山野里公民館
11日(日)	山野里ふれあいまつり	山野里公民館	山野里公民館
11日(日) ※以後、9月まで5回開催	郷土資料館歴史大学校 【考古学講座】 「上郡町発掘調査の歩み ~この70年の埋蔵文化財行政史~」	郷土資料館	郷土資料館
中旬	上郡公民館 作品展	上郡公民館	上郡公民館
18日(日)	山野里ふれあいまつり グラウンドゴルフ大会	山野里小学校	山野里公民館
6月			
22日(日)	囲碁ボール大会	スポーツセンター (総合アリーナ)	生涯学習支援センター
7月			
5日(土)~8月31日(日)	郷土資料館夏季ミニ企画展 「昭和レトロ・上郡写真展」	郷土資料館	郷土資料館
25日(金)~27日(日)	郷土資料館夏季歴史体験学習 「勾玉をつくってみよう!」 「ガラス玉ストラップをつくろう!」	郷土資料館	郷土資料館
8月			
22日(金)~24日(日)	郷土資料館夏季歴史体験学習 「勾玉をつくってみよう!」 「ガラス玉ストラップをつくろう!」	郷土資料館	郷土資料館
9月			
27日(土)~11月30日(日)	郷土資料館特別展 上郡町合併70周年・ 大阪・関西万博開催・昭和100年記念 「日本の博覧会と大鳥圭介」	郷土資料館	郷土資料館

日(曜日)	行事	場所	問い合わせ
10月			
13日(月祝)	町民スポーツ大会総合開会式	スポーツセンター (総合アリーナ)	生涯学習支援センター
25日(土)~11月2日(日)	上郡町文化祭 美術展	つばき会館講堂、 生涯学習支援センター	生涯学習支援センター
11月			
1日(土)、2日(日)	梨ヶ原公民館まつり	梨ヶ原公民館	梨ヶ原公民館
1日(土)、2日(日)	上郡町文化祭 生花展、盆栽展	生涯学習支援センター	生涯学習支援センター
2日(日)	上郡町文化祭 お茶会	生涯学習支援センター	生涯学習支援センター
2日(日)	上郡町文化祭 文化協会発表会	生涯学習支援センター	生涯学習支援センター
2日(日)	eスポーツ体験会	生涯学習支援センター	生涯学習支援センター
8日(土)、9日(日)	ふれあいフェスティバルくらい	鞍居公民館・鞍居ふるさと館	鞍居公民館
9日(日) ※以後、3月まで5回開催	郷土資料館歴史大学校【大鳥圭介講座】 「明治日本の技術革新(イノベーション) ~大鳥圭介が夢見た未来~」	郷土資料館	郷土資料館
9日(日)	上郡町文化祭 洋楽・器楽のつどい	生涯学習支援センター	生涯学習支援センター
12月			
7日(日)	人権のつどい	生涯学習支援センター	生涯学習支援センター
24日(水)、25日(木)	郷土資料館冬季歴史体験学習 「ミニ門松をつくろう!」	郷土資料館	郷土資料館
1月			
1日(木祝)	元旦登山	梨ヶ原(播磨自然高原)	梨ヶ原公民館
1日(木祝)	元旦登山	上郡(鈴の宮)	上郡公民館
17日(土)	郷土資料館ワークショップ 「水損資料救出事始め」 「空き缶行燈づくりと緊急時の簡単レシピ」	郷土資料館	郷土資料館
18日(日)	県民芸術劇場	生涯学習支援センター	生涯学習支援センター
2月			
11日(水祝)	郷土資料館春季歴史体験学習 「銅鏡チョコレートづくり」	郷土資料館	郷土資料館
14日(土)~3月8日(日)	郷土資料館冬季企画展 「災害と昔の道具~緊急時に生きる先人の知恵~」	郷土資料館	郷土資料館
22日(日)	フロアカーリング大会	スポーツセンター (総合アリーナ)	生涯学習支援センター
3月			
7日(土)	高田公民館 音楽会&展示会	高田公民館	高田公民館
22日(日)	キッズ・ボールパーク	スポーツセンター (総合アリーナ)	生涯学習支援センター

令和7年度 公民館・コミュニティセンター講座

上郡公民館 ☎52-4411 | 鞍居公民館 ☎54-0636
 山野里公民館 ☎52-4599 | 赤松公民館 ☎52-4605
 高田公民館 ☎52-2550 | 梨ヶ原公民館 ☎55-1075
 船坂コミュニティセンター ☎55-1060

● 大人向け講座

公民館	講座・教室	開講日時など
上郡	3B体操	4月から 毎月第4木曜 13時～14時30分
	ビジョンヨガ教室	4月から 毎月第1火曜 13時30分～
	パソコン教室	前期(4月～9月)10回、後期(10月～3月) 10回 毎月第1・3土曜 10時～12時
	食育講座	年4回 公民館だよりで随時お知らせ
	うたすきCLUB	4月から 毎月第2水曜 13時30分～15時
	クラフトテープ工芸 (初心者向け)	4月から 毎月第2木曜 13時30分～16時 12回
	クラフトテープ工芸	4月から 毎月第3金曜 13時30分～16時 12回
山野里	そば打ち講座	第3土曜 9時～12時 年10回
	ルーシーダットン ヨガ講座	第2火曜 19時30分～20時30分 年10回
	ワード・エクセル 講座	第3土曜 9時30分～12時 年10回
	箏講座	第4土曜 9時30分～11時30分 年10回
	和菓子講座	第2金曜 9時30分～12時 年10回
高田	男の料理教室	5月から 第2火曜日 9時30分～12時 年10回
	健康体操教室	5月から 第2・4木曜日 13時30分～15時 前後期各10回
	実用筆文字教室	5月から 第4水曜日 10時～12時 年10回
	やさしいヨガ教室	5月から 第1・3土曜日 16時～17時 前後期各10回
	お菓子・パン教室	6・8・10・12・2月 第2土曜日 13時30分～16時 年5回
	ZUMBA教室	5月から 第2土曜日 10時～12時 年10回
鞍居	歴史講座	5月から 年間5回
	楽しい書道教室	5月から 第1火曜日 13時30分～15時
	土曜茶道教室	5月から 第3土曜日 12時30分～15時30分
	パソコン教室	5月から 第4土曜日 13時30分～15時

公民館	講座・教室	開講日時など
鞍居	絵てがみ教室	5月から 第1土曜日 10時～11時30分
	自力整体講座	5月から 第1金曜日 10時～11時30分
	折り紙講座	5月から 第4木曜日 9時30分～
	寄せ植え講座	年間2回(初夏・正月向け) 公民館だよりでお知らせ
赤松	赤松学園	5月から 9時30分～11時 毎月1回
	パソコン教室	5月から 第2・4火曜日 13時30分～ 年20回
	手づくり鎧・ かぶと教室	5月から 毎週月曜・金曜日 9時30分～ 年20回
	酵母の世界 パン教室	5月から 第4金曜日 9時30分～
	お気楽ヨガ教室	5月から 第2・4火曜日 9時45分から 年15回
	やさしい折り紙教室	5月から 第2木曜日 9時30分～
	家庭菜園のコツを 学ぶ教室	4月から 偶数月 9時30分～ 年間6回
	陶芸教室	5月から 第3金曜日 9時30分～ 年間7回
	お気楽3分クッキング	1月から 第2・4火曜日 9時30分～ 年間5回
	押し花教室	第1火曜 13時30～16時 年12回
梨ヶ原	ペン習字教室	第2火曜 10時～11時30分 年12回
	やさしい折り紙教室	第2金曜 13時30分～15時30分 年12回
	和菓子教室	第4木曜 10時～12時 年12回
	DIY教室	第4土曜 9時～12時 年12回

公民館	講座・教室	開講日時など
船坂 コミュニ ティセ ンター	健康づくり教室	第1・3水曜日 13時30分～15時 年間20回
	茶道教室	第2土曜日 13時30分～16時 年間10回
	星峰学園	随時お知らせ

● 子ども向け講座

公民館	講座・教室	開講日時など
上郡	eスポーツ教室	5・6・7・8・9月 第2・4土曜 9時30分～12時
山野里	なんでも体験隊	第2土曜 9時～11時30分 年8回
	子ども茶道教室	第3土曜 9時～12時 年10回
	子ども箏教室	第4土曜 9時30分～11時30分 年10回
高田	子ども体験教室	年3回 随時お知らせ

公民館	講座・教室	開講日時など
鞍居	土曜茶道教室	5月から 第3土曜 9時30分～11時30分 年10回
赤松	赤松円心っ子	6月14日 18時から ホタルウォーク
梨ヶ原	梨っ子チャレンジ教室	第3土曜 10時～11時30分 年5回

公民館	講座・教室	開講日時など
船坂 コミュニ ティセ ンター	子ども体験教室	随時お知らせ



ジュニアスポーツ教室

生涯学習課 生涯学習係
☎52-1125

※お問い合わせは生涯学習係か、活動する日時・場所で各教室へ直接お願いします。

講座・教室名	曜日・時間	場所	対象	会費など
上郡剣道連盟	火 18時15分～20時 金 18時15分～19時 土 9時～10時30分	つばき会館 講堂 (つばき道場)	4歳児～ 小学6年生	1,000～1,500円/月
	月 18時15分～20時	上郡小体育館		
	月 18時～19時45分	山野里小体育館		
	水 18時15分～20時	高田小体育館		
上郡柔道少年団	火・木・金 18時30分～21時 土 9時～14時 【小学生の部】火・金 【中学生の部】木・土 (小学生自由参加)	スポーツセンター 柔道場	幼児～ 小学6年生・ 中学生	入会金 1,000円 1,500円/月
上郡町 バスケットボール教室	火・木 18時～20時 土(不定期) 14時～16時	スポーツセンター 総合アリーナ	小学生以上 (幼児は要相談)	年会費 6,000円
上郡ジュニアソフト テニスクラブ	火・木 18時～20時 土・日 9時～16時 【全体練習】火・木・土(午前) 【選抜練習】土・日	スポーツセンター テニスコート	小学生	3,000円/月 500円/3ヵ月ごと (ユニフォーム等貸与代)
卓球教室	水 19時～22時	スポーツセンター B&G体育館	小学生以上	無料
バドミントン教室	土 【学生】19時～20時 【一般】20時～22時	スポーツセンター B&G体育館	年齢問わず	入会后、1回100円
上郡町陸上競技教室	奇数週：土 17時10分～18時40分 偶数週：土 9時～10時30分	スポーツセンター総合アリーナ/ 多目的グラウンド	小学生 (状況により年長も)	入会金 4,000円 750円/月
硬式テニス教室	6月～11月 水 19時～21時	スポーツセンター テニスコート	中学生以上 (町内通学・通勤者)	6,000円(保険料込)
サッカー教室	土・日 8時30分～12時30分	高田地区運動公園	4歳児～小学生	土日コース 3,000円/月 プラス平日コース 5,000円/月 ※申込みはVAMOS上郡FCホーム ページにて
	月 17時～18時30分	高田小学校		
	水・金 17時～18時30分	山野里小学校		
水泳教室	火～土	スポーツセンター 温水プール	3歳以上	4,500円～7,500円/月 ※入会手続きはスポーツセンターまで
上郡バレーボール教室	日 9時～12時 ※月2、3回	山野里小体育館 旧鞍居小体育館	小学生 (中学生 要相談)	500円/月

新刊のおしらせ



図書館 ☎52-4611

人生の壁
青い壺
地図なき山
80歳、不良老人です。
古くて新しい今こそ大豆
兵庫の城 353選
先生、イルカとヤギは親戚なのですか！
キミコのよろよろ養生日記
任俠 梵鐘
透析を止めた日

養老孟司
有吉佐和子
角幡唯介
太田和彦
村上祥子
本岡勇一
小林朋道
北大路公子
今野 敏
堀川恵子

謎の香りはパン屋から
ヒポクラテスの困惑
遙かな夏に
性被害セーフティガイド
警察官のこの日記
雫峠
潮音 第一巻
楽園の楽園
訳して、書いて、楽しんで
今夜、喫茶マチカネで

土屋うさぎ
中山七里
佐々木 譲
キンバリー・キング
安沼保夫
砂原浩太郎
宮本 輝
伊坂幸太郎
村井理子
増山 実

【お知らせ】 4月11日(金)～6月8日(日) おすすめ絵本展示 開催
4月20日(日)～4月29日(火祝) 兵庫県ゆかりの作家「直井潔 生誕110年作品展」開催



納付と納税

今月の納期限 4月30日(水)

- ・固定資産税
- ・都市計画税

納付方法 納付書、口座振替

納付書では、スマホ決済、クレジットカードも利用できます。

☎ 税務課 ☎52-1113

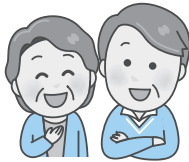


募 集

金婚夫婦の募集

健康福祉課 地域福祉係
☎52・1114

今年金婚を迎える夫婦をお祝いします。当てはまる人は、健康福祉課に申し込んでください。



対象▶ 昭和51年中に入籍した夫婦(本籍が町外の人は、戸籍抄本を申込書に添付してください)

申込締切▶ 5月30日(金)

訂 正

広報かみごおり3月号12ページ「防火ポスターコンクール受賞者紹介」の画像下部の掲載内容に誤りがありました。正しくは『赤穂市消防長賞(上郡小)真野 梢さん』です。



お知らせ

初心者のための トレーニングジム体験講習会

スポーツセンター
☎52・4433

開催日▶ 4月20日(日)、5月11日(日)、5月25日(日)、6月22日(日)、7月13日(日)、8月3日(日)、8月17日(日)、9月21日(日)

時間▶ 午前10時～11時(1時間
参加人数により時間変動あり)

場所▶ 上郡町スポーツセンター
トレーニングルーム

参加対象▶ 町内在住・在勤・在学の18歳以上(初心者大歓迎)

参加費▶ 無料

定 員▶ 各日3人

申込方法▶ 開催日の前日までにスポーツセンターへ申し込み予約

福祉医療費助成制度 ～健康保険が変わった時の手続き のお知らせ～

国保介護支援課 国保年金係
☎52・1152
福祉医療費助成制度(高齢期移行助

成、重度・高齢重度障害者医療費助成、乳幼児医療費助成、母子家庭等医療費助成、子ども医療費助成)の受給資格者で、加入医療保険等が変更になった場合は、変更の届け出をしてください。

●届出に必要なもの

- 加入医療保険情報が分かるもの(健康保険証・資格確認書・資格情報のお知らせなど)
- 福祉医療費受給者証

国民年金学生納付特例

国保介護支援課 国保年金係
☎52・1152

20歳から国民年金保険料の納付が義務付けられていますが、学生の人は申請することで、在学中猶予される制度があります。

対象▶ 本人の所得額が基準以下の学生
※対象にならない教育機関や教育課程があります。日本年金機構のホームページで確認してください。

申請方法

- ① 申請はがきが届いた人は、はがきを記入し、日本年金機構に提出してください。在学期間が予定よりも長くなる場合は送られません。再度手続きが必要です。

広告

②申請はがきが届いてない人は、国保介護支援課で申請してください。過年度分については相談してください。

持ちもの▶基礎年金番号またはマイナンバーが分かる書類、学生証の写しまたは在学証明書

こどもまんなか 児童福祉週間 (5月5日～11日)

健康福祉課 子育て支援係
☎52・1114

こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定めています。

すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていくような環境・社会をつくっていく取り組みを進めています。

●令和7年度標語

いつだって
まんまるまんなか
こどもたち

教職員勤務時間の適性を推進しています

教育推進課 教育推進係
☎52・2912

県教育委員会の「学校業務改善に関するガイドライン」に基づき、町教育委員会では、学校業務改善に取り組んでいます。

●教職員定時退勤日の実施

週一日、各学校が設定する曜日に、

全教職員が定時に退勤します。

●ノ一部活デーの実施

週当たり2日以上の休養日を設定しています。(平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定)

●留守番電話対応

次の時間帯の電話は留守番電話対応時間になります。

平日

小学校▶午後6時～翌朝7時30分

中学校▶部活動完全下校1時間後～翌朝7時

土・日曜日・祝日

終日

※教職員の勤務時間は午後4時30分までのため、記載している時間帯前でも留守番対応になる場合があります。このほか、ICT環境の整備などを通じて、学校現場での事務の効率化や業務の見直しを行っています。より良い環境づくりに協力をお願いします。

上郡町合併70周年記念・ 昭和100年記念 「君たちはどう暮らすか!?」 ～答えは50年後、さらに50年先へ～

郷土資料館
☎52・3737

この100年の間に私たちの生活様式は大きく変化しました。

郷土資料館では、昔の生活の道具からこの100年の生活の変化を振り返ります。

期間▶4月26日(土)～5月25日(日)

時間▶9時～16時30分

場所▶郷土資料館 常設展示室
(民俗資料展示室)

入館料▶無料

叙勲

ご受章おめでとうございます

高齢者叙勲

旭日単光章(地方自治功労)
田淵 重幸さん(栗原)

人権擁護委員の紹介(敬称略)

永野 菊栄(再任)
4月1日付(任期3年)

行政相談委員の紹介(敬称略)

4月1日付(任期2年)



山本 善彦
(再任)



梅本 昭夫
(新任)

広告



くらしの相談窓口

内容	日時	場所・問い合わせ
行政相談	4月16日(水) 13時～16時	役場402会議室 ☎ 総務課 ☎52-1111
身体障がい者相談 ★前日までに予約	5月 8日(木) 13時30分～16時	役場301会議室 ☎ 健康福祉課 ☎52-1114
ハローワーク移動職業相談 ★定員5人 ★前日までに予約	4月16日(水) 13時30分～	役場第2庁舎2階 小会議室 ☎ 地域振興課 ☎52-1162
若者サポステ出張相談 ★15～49歳 ★事前予約	5月20日(火) 10時～	役場第2庁舎2階 小会議室 ☎ 地域振興課 ☎52-1162
エイズ・肝炎相談 ★前日までに予約	4月15日(火) 5月20日(火) 9時20分～11時	☎ 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
栄養相談 ★前日までに予約	4月11日(金) 5月 9日(金) 9時30分～11時30分	☎ 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
こころのケア相談 ★前日までに予約	5月12日(月) 14時30分～15時30分	☎ 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
心配ごと(なんでも)相談	5月 8日(木) 13時30分～15時	☎ 社会福祉協議会 ☎52-2910 (当日は☎080-1936-1067)
法律相談 ★前日までに予約	4月22日(火) 13時20分～16時30分	☎ 社会福祉協議会 ☎52-2910
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜 9時～16時	☎ 青少年育成センター ☎52-5500



保健カレンダー

健康福祉課 健康係
☎52-2188

開催日時	内容
4月23日(水)13時～ 場所:保健センター	1歳6か月児健診(対象R5.9～10生まれ) 2歳児歯科健診(対象R4.9～10生まれ) 3歳児健診(対象R3.9～10生まれ)



おくやみ 2月26日～3月25日届出分

氏名	(年齢)	住所
新見智章	(98)	富満
長安三千代	(92)	本町
阿部かねよ	(104)	3丁目西
中村洋一	(76)	あゆみ
三浦志げ子	(99)	竹万山田
大地かず子	(104)	平野
奥本克己	(92)	正福寺

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。

ひと・世帯のうごき

令和7年2月末時点(かっこ内は前月比)

【人口】 13,512人 (-10)

【世帯数】 6,362世帯 (6)

- 男性 6,612人 ●女性 6,900人
- 出生 2人 ●転入 25人
- 死亡 17人 ●転出 20人



休日当番医

時間 9:00～12:00

月日	医療機関	電話番号
4月	13日(日)	三浦医院 ☎52-0045
	20日(日)	岡田整形外科 ☎52-5600
	27日(日)	高嶺診療所 ☎52-6369
	29日(火祝)	黒田内科クリニック ☎52-0235
5月	3日(土祝)	半田産婦人科医院 ☎52-1000
	4日(日祝)	大岩診療所 ☎52-5000
	5日(月祝)	河原クリニック ☎57-2167
	6日(火祝)	苔縄医院 ☎52-5611
	11日(日)	黒田内科クリニック ☎52-0235
18日(日)	高嶺診療所 ☎52-6369	

お知らせ

令和7年4月からの当番医の受付時間は
9時～12時です。



町内交通事故発生状況 (令和7年2月末時点)

相生警察署 ☎22-0110

交番・駐在	人身事故	死者	傷者
上郡橋	1	0	1
上郡駅前	1	0	2
科学公園都市	0	0	0
中野	0	0	0
梨ヶ原	0	0	0
八保	0	0	0
赤松	0	0	0
野桑	0	0	0
合計	2	0	3

町長 だより

「上郡ピュアランド山の里」については、様々な専門分野の方と意見を交わしながら再開に向け準備を進めているとこれまでお伝えしてきました。

このたび議会の議決を経て運営事業者が決まり、営業再開に向け手続き等の準備を行っているところです。今回指定管理の事業者になった会社の代表取締役を務める安達精治氏は、多くの地方ホテルの再生を成し遂げたほか、世界の名門ホテル「ザ・リッツ・カールトン」が日本初進出となった「ザ・リッツ・カールトン大阪」の事業展開にも深く関わってこられた方で、ホテル経営のプロです。

同氏の経営理念を生かし、ピュアラン

ドは国内外のお客様や地域の人々が楽しめるイベントや文化発信の拠点としての役割を果たす「コミュニティホテル」として新たな一歩を踏み出そうとしています。

再開当初は、新たにガーデンレストランを先行して開業し、魅力ある施設となるよう随時改修を行いながら営業する予定です。

要望が多い法事や宴会では個室を利用できるようにするなど、事業者から提案が示されています。

町民の皆さまのおもてなしや交流を深める場として、積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

上郡町長 梅田修作



町ホームページ内の「町長の部屋」からも情報を発信しています
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取ると表示されます



5月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ 111ch

12時、17時、20時、23時、翌日7時

5月2日～4日	週刊GoGoかみごおり
5日～8日	地域の情報コーナー
9日～11日	週刊GoGoかみごおり
12日～15日	西はりま特集 1～3月
16日～18日	週刊GoGoかみごおり
19日～22日	地域の情報コーナー
23日～25日	週刊GoGoかみごおり
26日～29日	地域の情報コーナー
30日～6月1日	月刊GoGoかみごおり

※番組終了後、文字放送などを放送します。

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。

初めての絵本読み聞かせ講座を 開催します 全5回 図書館 ☎52-4611

日時 第1回 6月25日(水)、第2回 7月30日(水)、
第3回 9月24日(水)、第4回 10月29日(水)、
第5回 11月26日(水)
13時30分～15時

■対象者 読み聞かせに関心があるひと(資格不要)

■定員 20人 ■受講料 500円(資料代)

■講師 姫路おはなしの会 中尾和子氏

■場所 上郡町生涯学習支援センター 2階 研修室

■応募締切 5月31日(土)



自衛官の募集

自衛隊兵庫地方協力本部
相生地域事務所 ☎23-2750

募集情報は次の二次元コードから自衛隊兵庫地方協力本部ホームページへアクセスして見るができます。





3 11 火 **かみごおり こども・若者まんなかプラン(こども計画) 答申式を開催**

『かみごおり こども・若者まんなかプラン』は、0歳から30歳未満(施策によっては40歳未満まで)のこども・若者を対象に、こどもや若者の利益が優先される社会の実現と、誰もが安心してこどもを生き育て、こども・若者自身がたくましく健やかに育つことができる環境づくりを目指して計画を策定しました。

「上郡町子ども・子育て会議」で計画内容が審議され、このたび上郡町子ども・子育て会議会長半田 結 会長(兵庫大学 教育学部教授)より梅田町長が答申を受けました。



3 15 土 **高齢者大学千種川学園 閉講式**



高齢者大学千種川学園で2年間の課程を修了した8名の修了生が、笹井学園長から修了証書を受け取りました。修了生を代表して、渋谷健司さんが謝辞を述べました。

謝辞の中で、高齢者大学千種川学園創立50周年を記念して学園生が心一つにしてつくった50の人文字や学園行事の思い出などを振り返り、2年間の課程を無事に終えることができたことへの感謝を学園長に伝えました。

3 27 木 **早稲田大学人間科学学術院の佐藤教授らが来町**

上郡町と連携協定を締結している早稲田大学人間科学学術院の佐藤将之教授と同大学の風間健太郎准教授、兵庫県立大学の出口智広准教授が来町されました。地域おこし協力隊員やコウノトリの巣塔などを訪問し、町内での取組状況を視察しました。

また夕方には、交流拠点「さとらボ」で、町の将来について語り合う未来セッションに町内の参加者とともに参加しました。コウノトリが飛来している町内での野鳥保護の取り組みや、地域の自然環境を守る大切さについて活発な意見が交わされました。



未来セッションでコウノトリの現状について説明する出口智広准教授

つばやき
編集後記

今号より、読みやすさの向上のため、全ての記事を横書きに統一し、左綴じにリニューアルしています。ポイントは、縦書きで読みづらい文章が目で見やすくなり、より読みやすくなっています。今後もより良い広報紙となるように努めてまいります。☺

